

平成26年12月5日

～ 不正改造車の排除を目的とした大型貨物自動車を対象とする街頭検査を実施 ～

自動車検査独立行政法人（略称：自動車検査法人）関東検査部、国土交通省関東運輸局埼玉運輸支局及び茨城運輸支局は、埼玉県警察、茨城県警察及び東日本高速道路株式会社と連携し、不正改造車を排除するため、11月26日（水）に大型貨物自動車を対象とした街頭検査を実施しました。

その結果、29台の車両を検査し、過積載することを目的とした荷台の改造、保安基準不適合となる突入防止装置の改造等の不正改造がされていた2台に対して、国土交通省が整備命令書を交付することにより、改善措置を命じました。

◎ 実施場所 常磐自動車道三郷料金所～谷和原料金所間

◎ 実施日時 平成26年11月26日（水）10：00～12：00

◎ 検査車両台数 29台（ダンプ車を含む大型貨物自動車）

◎ 整備命令書交付台数
2台

整備命令書交付における保安基準不適合箇所の主なもの（重複箇所有り）

- | | |
|--------------------------------------|----|
| ・ 過積載することを目的とした荷台の改造 | 2件 |
| ・ 取付位置及び寸法要件が不適合となる突入防止装置（リヤバンパー）の改造 | 2件 |
| ・ 車両の幅が保安基準の限度（2.5m）を超える改造 | 1件 |

問い合わせ先
〒160-0003
東京都新宿区本塩町8-2住友生命四谷ビル
自動車検査法人本部 企画部企画課
電話 03-5363-3441（代表）
FAX 03-5363-3347